

令和3年6月11日（金曜日）

議 事 日 程

令和3年6月11日 午前10時00分 開議

日程第1 議案第19号 舟橋村印鑑条例一部改正の件から議案第25号 富山県市町村
総合事務組合理約の変更の件まで

（常任委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

追加日程第1 副議長辞職の件

追加日程第2 副議長の選挙の件

追加日程第3 議長辞職の件

追加日程第4 議長の選挙の件

追加日程第5 常任委員会委員選任の件

追加日程第6 議会運営委員会委員選任の件

追加日程第7 議会広報特別委員会委員選任の件

追加日程第8 地方創生特別委員会委員選任の件

追加日程第9 富山地区広域圏事務組合理員選挙の件

追加日程第10 中新川広域行政事務組合理員選挙の件

追加日程第11 富山県東部消防組合理員選挙の件

追加日程第12 議案第26号 舟橋村監査委員選任の件

（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（7名）

1番 古川元規君

2 番 良 峯 喜久男 君
3 番 加 藤 智恵子 君
4 番 杉 田 雅 史 君
5 番 森 弘 秋 君
6 番 竹 島 貴 行 君
7 番 前 原 英 石 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村 長 古 越 邦 男 君
教 育 長 早 川 誠 一 君
総 務 課 長 松 本 良 樹 君
生 活 環 境 課 長 田 中 勝 君
会 計 管 理 者 吉 田 昭 博 君
代 表 監 査 委 員 川 崎 正 夫 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 松 本 良 樹
事 務 局 係 長 喜 田 義 樹

午前10時00分 開議

○議長(森 弘秋君) ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、令和3年6月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議案第19号から議案第25号まで

○議長(森 弘秋君) 日程第1 議案第19号 舟橋村印鑑条例一部改正の件から議案第25号 富山県市町村総合事務組合格約の変更の件までの7件を一括議題とします。

ただいま議題となりました各案件につきましては、各常任委員長から委員長報告が提出されており、その審査結果はお手元に配付のとおりです。

(常任委員長報告)

○議長(森 弘秋君) 各常任委員長から審査結果の報告を求めます。

総務教育常任委員長 竹島貴行君。

○総務教育常任委員長(竹島貴行君) おはようございます。

本定例会におきまして、総務教育常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第22号 専決処分の承認を求める件のうち当委員会所管部分、議案第23号 令和3年度舟橋村一般会計補正予算(第1号)のうち当委員会所管部分及び議案第25号 富山県市町村総合事務組合格約の変更の件であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、総務教育常任委員長報告といたします。

○議長(森 弘秋君) 次に、産業厚生常任委員長 前原英石君。

○産業厚生常任委員長(前原英石君) おはようございます。産業厚生常任委員長の前原でございます。私のほうから、産業厚生常任委員長報告をいたします。

本定例会におきまして、産業厚生常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第19号 舟橋村印鑑条例一部改正の件、議案第20号 舟橋村手数料条例一部改正の件、議案第21号 舟橋村重度心身障害者等医療費助成条例一部改正の件、議案第22号 専決処分の承認を求める件のうち当委員会所管部分、議案第23号 令和3年度舟橋村一般会計補正予算（第1号）のうち当委員会所管部分、議案第24号 令和3年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長報告といたします。

○議長（森 弘秋君） 以上をもって、各常任委員長の審査結果の報告を終わります。

（質 疑）

○議長（森 弘秋君） これより、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（森 弘秋君） これより、各案件に対する討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（森 弘秋君） これより、採決いたします。

まず、議案第19号 舟橋村印鑑条例一部改正の件から議案第21号 舟橋村重度心身障害者等医療費助成条例一部改正の件までの3件を一括して採決します。

以上の案件に対する産業厚生常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第19号から議案第21号までの3件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 専決処分の承認を求める件について採決します。

この案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 令和3年度舟橋村一般会計補正予算（第1号）及び議案第24号 令和3年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第23号及び議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 富山県市町村総合事務組合規約の変更の件について採決します。

この案件に対する総務教育常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、総務教育常任委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時08分 休憩

〔休憩中に、杉田雅史副議長が退場〕

午前10時10分 再開

○議長（森 弘秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副 議 長 辞 職 の 件

○議長（森 弘秋君） ご報告申し上げます。副議長・杉田雅史君から、副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

事務局より辞職願を朗読させます。

○事務局係長（喜田義樹）

令和3年6月11日

舟橋村議会議長 森 弘 秋 殿

舟橋村議会副議長 杉 田 雅 史

辞 職 願

このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。以上であります。

○議長（森 弘秋君） お諮りいたします。杉田雅史君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

よって、杉田雅史君の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、前副議長の挨拶があります。

〔杉田雅史前副議長が入場〕

○（杉田雅史君） 杉田でございます。このたび、舟橋村議会副議長の職を辞任させていただくこととなりましたので、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

一昨年5月の臨時村議会において、議員各位のご推挙をいただき、副議長の職に就かせていただきまして以降、2年間にわたり、森議長をはじめ議員各位のご指導を賜り、また村長をはじめ村当局の方々や村民の方々の温かいご指導やご協力に支えられ、今日

まで副議長の職を大過なく終えることができました。ここに、皆様方のご厚情に対しまして、厚くお礼を申し上げます。

今後とも村政発展のため一層の努力を重ねてまいりたいと考えておりますので、これまで以上のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、辞任のご挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

副 議 長 の 選 挙 の 件

○議長（森 弘秋君） ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。副議長の選挙の件を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙の件を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定いたしました。

これより、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

副議長に

古 川 元 規 君

を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました古川元規君を副議長の選挙の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました古川元規君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました古川元規君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副議長に当選されました古川元規君からご挨拶があります。

古川元規君。

○（古川元規君） ただいま副議長に当選をさせていただきました古川元規です。

並みいる先輩方の中で、私のような若輩者がこのような大任に就かせていただきましたこと、大きな責任を感じているところでございます。

しかし、これも、今後の舟橋村の持続的な発展のために、私なりの視点が必要であるという先輩方の思いであるというふうに感じております。

ここに、今後、議長を支え、副議長の職務を果たすことに邁進することをお誓い申し上げるとともに、役場当局の皆様、また議員各位におかれましては、今後ご指導、ご鞭撻、ご理解、ご協力を切にお願い申し上げ、副議長就任の挨拶とさせていただきます。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森 弘秋君） 暫時休憩いたします。

午前10時16分 休憩

〔休憩中に、森 弘秋議長が退場、古川元規副議長が議長席に着く〕

午前10時18分 再開

○副議長（古川元規君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長 辞 職 の 件

○副議長（古川元規君） ご報告申し上げます。議長の森 弘秋君から、議長の辞職願が提出されております。

つきましては、私が副議長としてしばらく議長の職務を遂行しますので、よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（古川元規君） ご異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定いたしました。

事務局に辞職願を朗読させます。

○事務局係長（喜田義樹）

令和3年6月11日

舟橋村議会副議長 古川元規 殿

舟橋村議会議長 森 弘 秋

辞 職 願

このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上であります。

○副議長（古川元規君） お諮りいたします。森 弘秋君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（古川元規君） ご異議なしと認めます。

よって、森 弘秋君の議長辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、前議長のご挨拶があります。

〔森 弘秋前議長が入場〕

○（森 弘秋君） 一言ご挨拶申し上げます。

私が議長に就任したとき、先輩議員から、議長は自己主張、自己主義を遠慮し、皆さんをまとめていくことが肝心とのお言葉をいただき、そのように努めてまいりました。

ご存じのとおり、議会は地方自治団体の意思を決定する機能、執行機関を監視する機能が与えられ、二元代表制の下に住民の直接選挙によって選ばれた議員であります。

私は、一貫して申し上げているのは議会改革であり、定数等について一步前進した感がありますが、まだ道半ばであり、今後は開かれた議会を目指し、何をするか。例えば議会報告会であると考えました。村民の意見をよく聞き、そして車の両輪と言われる行政と連携を図りながら、村民に寄り添いながら、老いも若きも活気に満ちあふれ、共に元気で住みよい村をつくっていかうではありませんか。

そして、議長になり、あれもやりたい、これもやりたい。とにかく開かれた議会を目指してと目標を持ったのですが、そのために、議員とは原点に戻って何をするかと勉強会を持ち、総論はほぼ済んだのですが、各論に入る前に、新型コロナにより中断、いかんせん。

1年目は、各県から視察者が来村され、その対応に追われました。そして、2年目には、新型コロナウイルスに悩まされ、年間行事の大半が中止となり、私としては非常に

残念であります。

今日これまで議長を務めさせていただいたのは、ひとえに議員の皆様、議会事務局の皆さんのおかげであります。村当局のおかげであります。また、報道関係者の皆さんにも、その都度丁寧な報道をしていただき、ありがとうございました。

最後に、村は人口も増え、一つの目標が達成できたと思います。課題もありますが、それはこれから考え、先ほども言いましたけども、二元代表制の下、議論して解決していくことだと考えます。

第2期地方創生の時期に入ります。ふなはしテトラは、村内各種団体と連携、そして学校、家庭、地域、村が一体となってイベントを開催していくとあります。まさにそのとおりであります。

舟橋村をますます発展させ、かつ住民の福祉の向上のために共に頑張りたいと考えております。

ありがとうございました。（拍手）

議 長 の 選 挙 の 件

○副議長（古川元規君） ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。議長の選挙の件を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（古川元規君） ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙の件を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行うことに決定いたしました。

これより、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（古川元規君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長職を務めております私から指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（古川元規君） ご異議なしと認めます。

よって、議長職を務めております私から指名することに決定いたしました。

議長に

杉田雅史君

を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました杉田雅史君を議長選挙の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（古川元規君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました杉田雅史君が議長に当選されました。

議長に当選されました杉田雅史君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をいたします。

議長に当選されました杉田雅史君からご挨拶があります。

○（杉田雅史君） 杉田でございます。このたび、議員各位のご推挙により、議長の職に就かせていただくこととなりましたことは身に余る光栄でございます。心からお礼を申し上げます。

議長として果たすべき責任の重さと使命に決意を新たにしているところであり、今後とも議員としての資質を高め、自己研さんに努めながら前進してまいりたいと考えております。

これまで森前議長が行ってこられた、開かれた議会に向けた行動につきましては継続をし、住民の方々から分かりやすい議会活動を行ってまいりたいと考えております。

そのためにも、村民の方々の意見をよく聞き、そして車の両輪と言われる行政と連携を図りながら、高齢者の方々から子どもたち、全ての住民の方々が元気で希望の持てる住みよい村づくりに向けて尽力してまいる所存でございます。

議員各位並びに村民の皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。

今後とも、よろしくお願いいたします。（拍手）

○副議長（古川元規君） それでは、議長と交代させていただきます。

ご協力、ありがとうございました。

〔副議長退席、杉田雅史君が議長席に着く〕

○議長（杉田雅史君） それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

常 任 委 員 会 委 員 選 任 の 件

○議長（杉田雅史君） では、追加日程第5 常任委員会委員選任の件を議題といたします。

先ほど総務教育常任委員会の各委員及び産業厚生常任委員会の各委員から辞職願が提出されております。

お諮りします。総務教育常任委員会の各委員及び産業厚生常任委員会の各委員の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように許可することに決定しました。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第4項の規定により、総務教育常任委員会委員に

1番 古川元規君

4番 杉田雅史

5番 森弘秋君

7番 前原英石君

以上4名を、

産業厚生常任委員会委員に

2番 良峯喜久男君

3番 加藤智恵子君

4番 杉田雅史

6番 竹島貴行君

以上4名をそれぞれ指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

議 会 運 営 委 員 会 委 員 選 任 の 件

○議長（杉田雅史君） 次に、追加日程第6 議会運営委員会委員選任の件を議題といたします。

先ほど、議会運営委員会の委員3名から辞職願が提出されております。

お諮りします。議会運営委員会の委員3名の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように許可することに決定しました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、

1番 古川元規君

2番 良峯喜久男君

5番 森弘秋君

以上3名を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました3名を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

議 会 広 報 特 別 委 員 会 委 員 選 任 の 件

○議長（杉田雅史君） 次に、追加日程第7 議会広報特別委員会委員選任の件を議題といたします。

先ほど、議会広報特別委員会の委員4名から辞職願が提出されております。

お諮りします。

議会広報特別委員会の委員4名の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように許可することに決定しました。

お諮りいたします。

議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、

1番 古川元規君

2番 良峯喜久男君

3番 加藤智恵子君

5番 森弘秋君

を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名を議会広報特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

地方創生特別委員会委員選任の件

○議長（杉田雅史君） 次に、追加日程第8 地方創生特別委員会委員選任の件を議題といたします。

先ほど、地方創生特別委員会の委員4名から辞職願が提出されております。

お諮りします。地方創生特別委員会の委員4名の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように許可することに決定しました。

お諮りいたします。

地方創生特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、

1番 古川元規君

3番 加藤智恵子君

7番 前原英石君

以上3名を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました3名を地方創生特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

富山地区広域圏事務組合議会議員選挙の件

○議長（杉田雅史君） 次に、追加日程第9 富山地区広域圏事務組合議会議員選挙の件を議題といたします。

富山地区広域圏事務組合議会議員・森 弘秋君から組合議会議長宛てに辞職願が提出されております。

直ちに、富山地区広域圏事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条の第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

富山地区広域圏事務組合議会議員に

4番 杉 田 雅 史

を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました杉田雅史を富山地区広域圏事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました杉田雅史が富山地区広域圏事務組合議会議員に当

選しました。

中新川広域行政事務組合議会議員選挙の件

○議長（杉田雅史君） 追加日程第10 中新川広域行政事務組合議会議員選挙の件を議題といたします。

中新川広域行政事務組合議会議員の3名から組合議会議長宛てに辞職願が提出されております。

直ちに、中新川広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

中新川広域行政事務組合議会議員に

2番 良 峯 喜久男 君

3番 加 藤 智恵子 君

7番 前 原 英 石 君

を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました3名を中新川広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました3名が中新川広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました3名が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規

定により、本席から当選の告知をします。

富山県東部消防組合議会議員選挙の件

○議長（杉田雅史君） 次に、追加日程第11 富山県東部消防組合議会議員選挙の件を議題といたします。

富山県東部消防組合議会議員の2名から組合議会議長宛てに辞職願が提出されております。

直ちに、富山県東部消防組合議会議員2名の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

富山県東部消防組合議会議員に

4番 杉田雅史

6番 竹島貴行君

を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました2名を富山県東部消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました2名が富山県東部消防組合議会議員に当選されました。

ただいま富山県東部消防組合議会議員に当選されました2名が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をします。

これより、暫時休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 再開

○議長(杉田雅史君) ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会委員長、副委員長の互選結果の報告

○議長(杉田雅史君) 各常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会及び地方創生特別委員会において正・副委員長互選の結果、

総務教育常任委員会委員長に 前原英石君

同副委員長に 杉田雅史

産業厚生常任委員会委員長に 竹島貴行君

同副委員長に 杉田雅史

議会運営委員会委員長に 森弘秋君

同副委員長に 良峯喜久男君

議会広報特別委員会委員長に 森弘秋君

同副委員長に 古川元規君

地方創生特別委員会委員長に 前原英石君

同副委員長に 加藤智恵子君

がそれぞれ選任されましたので、ご報告いたします。

議案第26号

○議長(杉田雅史君) お諮りします。ただいま、村長から議案第26号 舟橋村監査委員選任の件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第12として議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉田雅史君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第26号を追加日程第12に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第12 議案第26号 舟橋村監査委員選任の件について議題とします。

(提案理由の説明)

○議長(杉田雅史君) 提案理由の説明を求めます。

村長 古越邦男君。

○村長(古越邦男君) それでは、本日追加提案いたしました議案についてご説明を申し上げます。

議案第26号 舟橋村監査委員選任の件につきましては、議会選出の杉田雅史委員から辞職願が提出されましたので、新たに竹島貴行氏にお願いしたいと思いますので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

何とぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長(杉田雅史君) 提案理由の説明が終わりました。

地方自治法第117条の規定により、竹島貴行君の退席を求めます。

〔竹島貴行君が退場〕

(質 疑)

○議長(杉田雅史君) これより、この案件に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉田雅史君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

(討 論)

○議長(杉田雅史君) お諮りいたします。議案第26号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略し、討論に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉田雅史君) ご異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（杉田雅史君） これより、議案第26号 舟橋村監査委員選任の件について採決
します。

この案件について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

〔竹島貴行君が入場〕

議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

○議長（杉田雅史君） 次に、日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継
続審査申し出の件について議題といたします。

本件については、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、
各委員会から閉会中における所管事務の継続審査の申し出があります。

お諮りします。議会運営委員長及び各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続
審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件は、申し出
一覧表のとおり決定いたしました。

閉 会 中 の 継 続 審 査 の 申 し 出 一 覧

委 員 会 名	所 管 事 務 調 査 事 項
議 会 運 営 委 員 会	1 議会の運営に関する事項
	2 議会関係の条例及び規則に関する事項
	3 議長の諮問に関する事項

委 員 会 名	所 管 事 務 調 査 事 項
総務教育常任委員会	1 村政の重要施策の推進に関する事項 2 防災対策の強化に関する事項 3 行財政の効率的な運営に関する事項 4 学校教育の充実に関する事項 5 スポーツ、生涯学習及び地域文化の振興に関する事項 6 消防の充実、強化に関する事項 7 他の常任委員会に属しない事項
産業厚生常任委員会	1 生活環境及び道路交通網の充実に関する事項 2 村民の健康維持、増進に関する事項 3 住民福祉の増進に関する事項 4 農業の振興対策に関する事項 5 商工業及び観光の発展に関する事項

村 長 挨 拶

○議長（杉田雅史君） 以上をもって、本定例会の全日程が終了いたしました。

本定例会を閉会するに当たり、村長から挨拶があります。

村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会に提出いたしました専決処分の承認案件1件、予算案件2件、条例案件3件、規約変更案件1件、報告案件1件の計8案件につきまして、ご同意、可決していただきまして、誠にありがとうございました。

一般質問におきまして、新型コロナウイルスワクチン接種についてのご質問をいただいております。本村では、現在行っております65歳以上の方への接種後のことにつきましても、国の定める優先順位に従って、順次接種を進めてまいることとしております。

今後は予約方法などの点について村民の方々の混乱を招くことなくスムーズに接種ができるよう、今回の反省を生かしながら検討してまいりますので、議員各位のご理解を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

そして、今議会では、私約交代によりまして、議長には杉田議員さんが、副議長には古川議員さんが就任されまして、新たな顔ぶれの下、村議会を運営されることとなりました。

杉田議長さん、古川副議長さんには、心よりお祝い申し上げますとともに、今後ともよろしくお願いしたいと思っております。

また、今議会まで議長を務めていただきました森前議長さんには、誠にご苦労さまでございました。大変ご尽力を賜り、ありがとうございました。改めてお礼を申し上げます。

終わりに、議員の皆様には、間もなく梅雨入りもいたしますので、時節柄、健康に十分ご留意いただきますようご祈念申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

閉 会 の 宣 告

○議長（杉田雅史君） これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、令和3年6月舟橋村議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時59分 閉会